

関西電力株式会社高浜発電所第1号機の  
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2020年 7月17日（関原発第200号）

補正年月日等：

2020年11月 9日（関原発第393号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：高浜発電所

所在地：福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 発電用原子炉施設の出力量及び周波数

出 力： 3, 392, 000 kW

第1号機： 826, 000 kW（今回申請分）

第2号機： 826, 000 kW

第3号機： 870, 000 kW

第4号機： 870, 000 kW

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

原子炉本体

8 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

9 原子炉本体に係る工事の方法

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

6 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

7 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法

原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）

11 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

- (1) 基本設計方針
- (2) 適用基準及び適用規格
- 1 2 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）に係る工事の方法

#### 蒸気タービン

- 3 蒸気タービンの基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 4 蒸気タービンに係る工事の方法

#### 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）

- 1 0 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 1 1 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）に係る工事の方法

#### 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置

- 4 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る工事の方法

#### 放射性廃棄物の廃棄施設

- 5 放射性廃棄物の廃棄施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 6 放射性廃棄物の廃棄施設に係る工事の方法

#### 放射線管理施設

- 4 放射線管理施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 5 放射線管理施設に係る工事の方法

#### 原子炉格納施設

- 4 原子炉格納施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 5 原子炉格納施設に係る工事の方法

#### その他発電用原子炉の附属施設

- 1 非常用電源設備
- 3 その他の電源装置（非常用のものに限る。）
  - (2) 電力貯蔵装置
    - 常設
      - ・蓄電池（3系統目）

- 4 非常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
  - (2) 適用基準及び適用規格
- 5 非常用電源設備に係る工事の方法
  
- 2 常用電源設備
- 4 常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 5 常用電源設備に係る工事の方法
  
- 3 補助ボイラー
- 1 5 補助ボイラーの基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 1 6 補助ボイラーに係る工事の方法
  
- 4 火災防護設備
- 3 火災防護設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
  - (2) 適用基準及び適用規格
- 4 火災防護設備に係る工事の方法
  
- 5 浸水防護施設
- 3 浸水防護施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 4 浸水防護施設に係る工事の方法
  
- 6 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）
  - 2 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格
    - (1) 基本設計方針
  - 3 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）に係る工事の方法
  
- 7 非常用取水設備
- 2 非常用取水設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格
  - (1) 基本設計方針
- 3 非常用取水設備に係る工事の方法
  
- 8 敷地内土木構造物
- 2 敷地内土木構造物の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

3 敷地内土木構造物に係る工事の方法

9 緊急時対策所

2 緊急時対策所の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(1) 基本設計方針

3 緊急時対策所に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：常設直流電源設備（3系統目）の設置工事

6. 申請理由

実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第72条第2項に規定される常設の直流電源設備及びその関連施設を設置する。